

平成 26 年度かがわ省エネ節電所の取り組み状況について

平成 26 年度のかがわ省エネ節電所の参加世帯数は 1,388 世帯（4,535 人）、参加事業所数は 333 事業所でした。ご登録いただいた内容をもとに、家庭・事業所のそれぞれについて、取り組み状況の集計を行いました。

1. 家庭

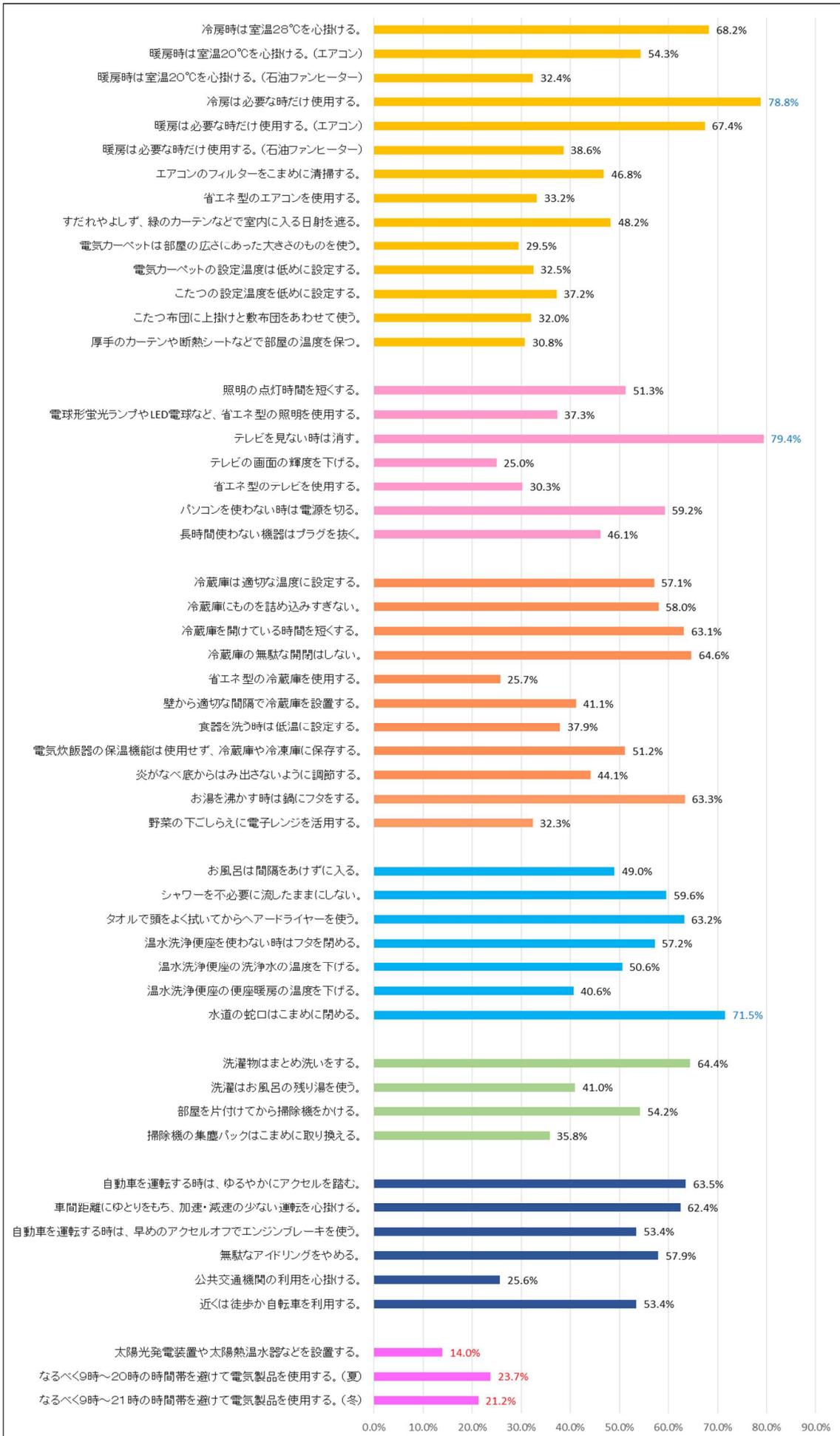
集計結果より、「冷房は必要な時だけ使用する」「テレビを見ない時は消す」「水道の蛇口はこまめに閉める」は、多くの方が取り組んでいるが、「太陽光発電装置や太陽熱温水器などを設置する」「なるべく 9 時～20 時（冬は 9 時～21 時）の時間帯を避けて電気製品を使用する」は、あまり取り組めていないことが分かります。

～皆さまから寄せられた省エネ・節電のアイデア～

皆さまにご登録いただいた「その他の取り組み」の一部をご紹介します。

- ・冷房は扇風機と併用して使う。
- ・季節の果物・野菜を食べる。
- ・なるべく、家族みんなで同じ部屋で過ごすようにしている。
- ・休日の日中は空調設備が有る所(ショッピングモール等)で過ごす事で、家庭の電気は使用しない。
- ・冷蔵庫用のカーテンを使用している。
- ・節水型シャワーヘッドを使用している。
- ・庭木への散水は風呂の残り湯や米の研ぎ汁を使っている。
- ・自動車外出する時は、一度ですむように用事をまとめてしている。
- ・家族で話し合いこまめに電気を消したりするように声を掛け合っている。
- ・マンションでは、できるだけエレベーターを使わず、階段を使っている。
- ・電気・ガス・水道代はノートに書いて、去年と比較している。
- ・早寝早起きを心掛けている。

図1 家庭の取り組み状況

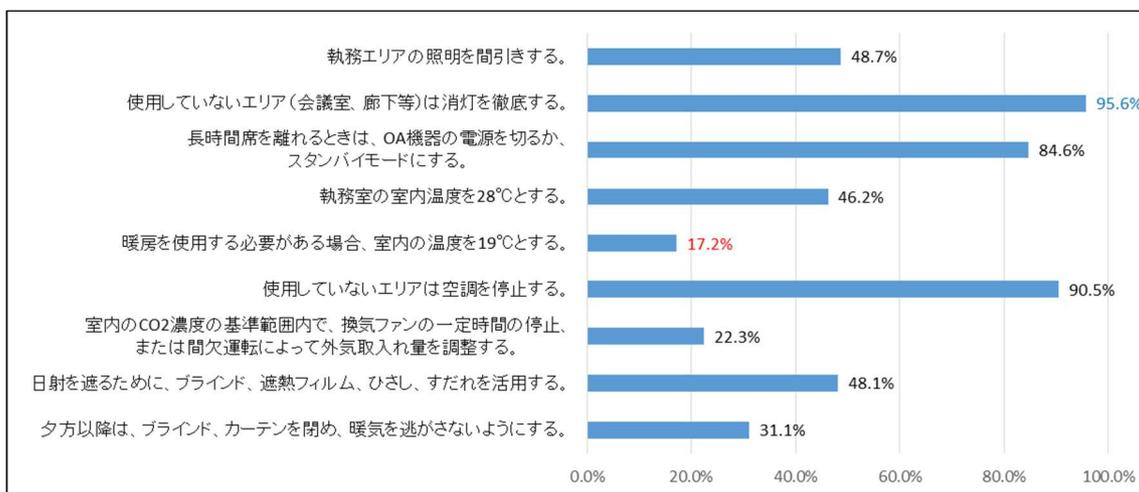


2. 事業所

(1) 事務所

集計結果より、「使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する」は、多くの事業所が取り組んでいるが、「暖房を使用する必要がある場合、室内の温度を19℃とする」は、あまり取り組んでいないことが分かります。

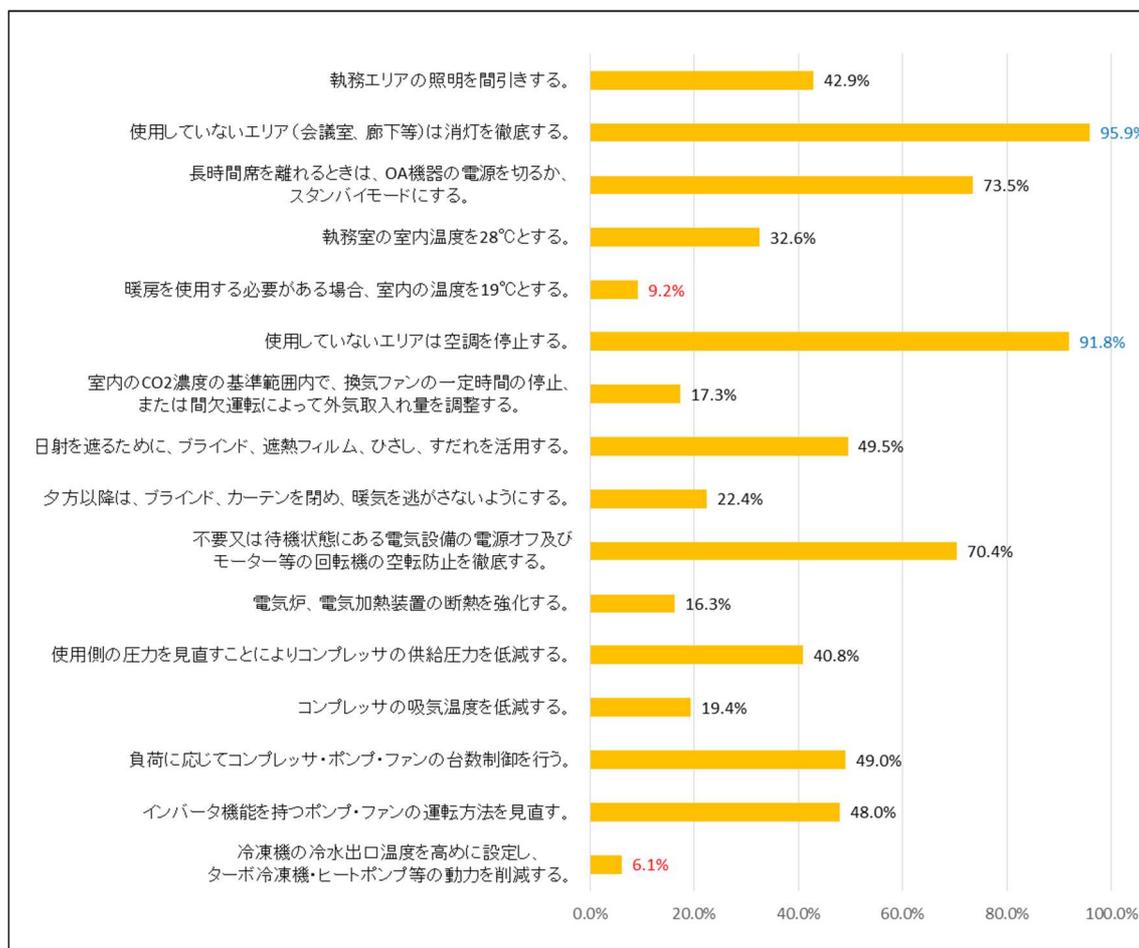
図2 事業所の取り組み状況（事務所）



(2) 工場（製造業）

集計結果より、「使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する」「使用していないエリアは空調を停止する」は、多くの事業所が取り組んでいるが、「暖房を使用する必要がある場合、室内の温度を19℃とする」「冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する」は、あまり取り組んでいないことが分かります。

図3 事業所の取り組み状況（工場（製造業））



(3) 共通項目

集計結果より、「OA 機器は省エネモードを活用する」「手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する」は、多くの事業所が取り組んでいるが、「自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う」「月1回以上のエコ通勤デーの実施」は、あまり取り組んでいないことが分かります。

図4 事業所の取り組み状況（共通項目）

